

令和6年度 酒田港コンテナ貨物利用促進助成事業

助成対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

区分	船社	海貨業者	荷主			
			FCL貨物		LCL貨物	
名称	I 新規航路・増便助成 (船社) NEW	II 新規航路・増便助成 (代理店) NEW	III コンテナ転換支援助成	IV 陸送費助成	V モーダルシフト等促進 助成 NEW	VI 小口混載貨物（LCL） 助成
趣旨	新規航路の開設・増便する船社を助成し、航路の新設・増便を促す。	左記航路のうち内航航路の代理店業務を締結する海貨業者を助成し、内航航路の新設・増便を促す。	バルク船からコンテナ船へ転換を促し、コンテナ貨物量の増加を図る。	酒田港から発着地までの陸送距離に応じた助成を行い酒田港利用を促す。	物流の2024年問題に対応してトラック陸送から海上輸送へモーダルシフトを促し、コンテナ貨物量の増加を図る。	小口混載貨物輸出サービス利用荷主を助成し、小口混載貨物輸出量の増加を図る。
対象・要件	①及び②を全て満たす船社 ① 新規に定期航路（2週間に1便以上運航する航路）を開設・増便する船社 ② 予定寄港数の3/4以上寄港 ※ 助成対象期間中に航路廃止が判明した場合は助成対象外。	左記船社の内航航路の酒田港代理店となる海貨業者	①～③を全て満たす荷主 ①バルクの貨物品をコンテナ貨物で輸送 ②貨物重量が150t以上（20ft9個以上/回又は40ft8個以上/回とする）の輸送を実施 ③酒田港のコンテナ貨物量が令和4年度より増加	年間30TEU以上利用した荷主	①又は②を満たす荷主 ①過去5カ年度の最高貨物量比で30TEU以上かつ2割以上増加 ②過去5カ年度に酒田港未利用で貨物量が30TEU未満の荷主	酒田港の小口混載貨物輸出サービスを利用した荷主
助成対象貨物量	年間の実入り貨物量が年間寄港数×30TEUに満たない貨物量（TEU）		上記②に該当する利用貨物量の合計（TEU）	利用貨物量（TEU）	過去5カ年度の最高貨物量超過分（TEU）	利用貨物量（㎡又はtいずれか大きい方）
助成単価	15,000円/TEU	10,000円/TEU	20,000円/TEU	酒田港⇄発着地（片道距離） 50～99km: 3,000円/TEU 100～149km: 6,000円/TEU 150km～: 9,000円/TEU	① 20,000円/TEU ② 10,000円/TEU	5,000円/㎡又はt
上限額	1,000万円/航路	780万円/航路	500万円/荷主	100万円/荷主	100万円/荷主	20万円/荷主
申請期間	令和6年6月から 12月20日まで			令和6年6月から 令和7年3月10日まで		

※ 「IV 陸送費助成」と「V モーダルシフト等促進助成」のみ重複申請が可能。

※ 助成金交付は予算の範囲内で実施します。